

茨城県知事 橋本 昌 殿

2012年5月29日
民主党茨城県議会議員団
代表 長谷川 修平

神栖市におけるヒ素による 健康被害責任裁定に関する要請について

5月11日、公害等調査委員会は「神栖ヒ素被害責任裁定」において、茨城県の賠償義務を認めました。

このような裁定をうけ、我々は貴殿に対し下記の通り要請します。

記

1. 公害等調整委員会の責任裁定を真摯に受け止め、申請人らに対し提訴することなく、申請人らと解決に向けた話し合いをすること
2. 解決にあたっては、責任裁定をふまえ、茨城県として被害者支援の政策実現に努力すること

以上